

令和7年度 第3回名古屋市日中サービス支援型グループホーム運営評価会議  
評価結果（令和7年11月13日開催）

（定期評価）

法人名称	ミナノワ株式会社
事業所名称	クライスハイム名古屋廿軒家事業所
事業所所在地	名古屋市守山区廿軒家 8-20
評価結果	<p>下記の内容に留意し、適切な事業運営を実施されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・法人本部の管理体制を強化している点は評価できるが、法人本部と各事業所との関係性を評価できるまでには至っていないと感じることから、法人本部の各事業所に対するさらなる機能強化を図ること。</li><li>・法人内で虐待に関する研修を実施はしているものの、利用者がどのような権利を持っているのかを学ぶ研修が不足しており、その点の理解がないと、不適切な支援が見落とされる可能性がある。実際の現場で支援者一人ひとりが利用者の権利をしっかりと理解し、寄り添った対応ができるよう、研修内容の充実を図ること。</li><li>・守山区の社会資源をはじめ、地域のニーズを把握しているとは言い難く、まずは地域ニーズを知る必要がある。グループホームの役割は、重度の方を受け入れる他、緊急時の受入対応や一人暮らしに向けての体験の機会の提供等、求められる役割は多い。特に日中サービス支援型グループホームは、高齢、重度の障害者の方を対象としていくため、より専門性が求められる。区自立支援連絡協議会へ参加や区障害者基幹相談支援センター、近隣の精神科医療機関とも連携し地域のニーズを把握した上で事業運営を展開すること。</li><li>・名古屋市の障害福祉の状況、方向性及び医療体制に関して十分に理解した上で事業運営を行うこと。</li><li>・利用者の障害特性を踏まえ、支援のさらなる充実のためにどのような資格を有する職員が必要なのかの見通しを持って職員配置を行うこと。</li><li>・利用者を全体的にみると、緊急対応が必要となる可能性や精神科医療が必要な方で再発の可能性が高い方が多い印象を受けることから、支援者一人一人がしっかりと緊急対応ができるよう、利用者の状況に応じた障害特性に関する研修を重ねて実施すること。</li></ul>

- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・職員体制は拡充されているものの、一方で退職者もいることから、退職者が出た状況を踏まえて、さらなる人材定着の取組みの充実を図るとともに、管理者など特定の職員に負担が偏らないようストレスマネジメントなどで職員の管理体制を整えること。</li><li>・昨年も指摘したが、虐待通報マニュアルなど定型的な書類を整えてはいるものの、実際事案が発生した際に即したものではない。事案発生時における名古屋市の状況に即した実用的なマニュアルを早急に作成すること。<br/>併せて、虐待防止フローチャートについて、現場で働く職員が事案発生時に何をすべきかがしっかりと理解できるよう見直しを検討すること。</li><li>・入居にあたっては、利用者の希望（入浴回数含む）を丁寧に確認し、利用者の希望に沿ったサービスの提供に努めること。また、提供できる内容に変更が生じた際、トラブルとならないよう、契約時点で十分な説明を行い同意を得ること。</li></ul> |
|--|---|